

平成15年度

第4回 大規模林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成15年11月25日(火)

於 KKRホテル東京  
林野庁

## 1 期中評価委員会出席者

### (1) 評価委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京農工大学農学部教授	亀山 章
東京大学大学院教授	小林 洋司
三菱総合研究所研究理事	高橋 弘
三重大学生物資源学部教授	三井昭二

### (2) 林野庁

森林整備部長	梶谷 辰哉
整備課長	沼田 正俊

### (3) 独立行政法人緑資源機構

森林業務担当理事	日高 照利
森林業務部長	高木 宗男

## 2 林野庁森林整備部長挨拶

## 3 議 事

- ・ 資料5により「新聞報道等」について説明
- ・ 資料6により「様似・えりも区間周辺における現地調査の概要について」について説明
- ・ 資料4 - 1、資料4 - 2、資料4 - 3により平取・えりも線静内・三石区間について説明

### [ 意見交換 ]

#### 委員

静内側と三石側について取り上げる。起点、終点両方にダムがあった。起点側の静内の方は大きな橋りょうがあったところだが、ダム上の通行について、管理者である北海道電力では老朽化が進んでいるので好ましくないということ。それから終点側の三石側については、総重量14トンの制限はあるが、公道利用区間としては可能であるということが分かった。

前回に議論があったところだが、ダム管理者などの回答を得て、対応としても、起点側については、やはり現行計画のようにやっていかざるを得ないが、終点側は、この間議論したように、堤体を公道利用するということである。

#### 事務局

補足すると、終点側は三石ダム上の町道を利用すれば、委員会において議論

になった新たに指定された地すべり指定地内に林道を開設する必要はなく対策工はいらぬ。

また、町道の部分も地すべり指定地を通るが、そこはきちんと対策工が完成している。そういった意味で、終点側の路線変更は、コストの縮減効果は大きいと考えている。

委員

前回、起点側と終点側が14トン制限で、真ん中は道道が入ってるので25トンでも良いという話があったが、今回、起点側が当初の計画どおりならば、起点側については25トンが通行可能ということになる。

資料4 - 3の期中評価結果案では、静内・三石区間については「計画変更」ということで、終点の位置を変更する。「既設の町道を活用して延長を短縮するとともに、地形が特に急峻な箇所等においては幅員を7mから5mに縮小することにより、事業費の縮減を図ることが適当である」と考える。引き続き猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。」ということだが。

委員

静内ダムの堤体上の部分は、総重量14トンのものしか通れないということであり、仕方がないとは思いますが、ダムの堤体を少し補強するので通れないか、という話は難しいものなのか。

事務局

河川管理者の北海道建設部の回答では、相当の困難を伴うと考えられる、とある。

委員

それでは仕方がない。

委員

静内・三石区間については、以上のような形で期中評価をまとめたい。

各委員

(了解)

委員

期中評価結果の書き出しについて「林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等」というトーンは、これまでの再評価委員会のとおりと同じである。その当時の情報量としては、費用対効果といった情報は入っていなかった。

しかし、費用対効果の情報をみると、区間によってその役割が違うようなところがある。例えば、一番最後の新見区間は、どちらかというと、森林整備関係の効果が大きい。北海道の2区間は、木材生産の効果が大きい。その辺りの相違を見ているという文言を少し入れておいたほうが良いのではないかと。また、書き出しのところで森林の多面的機能の発揮を明記すべきである。森林・林業基本法の理念でもある。

事務局

修正する。

- ・ 資料4 - 1、資料4 - 2、資料4 - 3により平取・えりも線様似・えりも区間について説明

#### 委員

様似・えりも区間は、特にナキウサギの問題が大きかった。緑資源機構が委託により実施した調査の結果では、生息が確認できないということがあったが、前回の委員の意見などを入れて、生息の可能性が否定されるものではなく、生息地周辺であることを前提に事業の進め方を考えていくべきであるという意見で資料4 - 3の案はまとめてある。

自然保護団体の指摘、北海道の林務局長、道有林課長、地元町長からの要望書がある。こういったものをまとめて、期中評価結果としては「継続」ということで、「引き続き猛禽類のモニタリング調査及びナキウサギの生息状況調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える」として、ナキウサギについても生息状況を調査しながら、環境保全に配慮して事業を実施するという整理してあるが、いかがか。

#### 委員

先ほど資料6で、様似・えりも区間の現地調査を行おうとしたが、天候が悪くて実現できなかったということについて、どう考えるかということだと思う。問題があることが指摘されたので林野庁としては調査を行おうとしたが、現実的に行われなかったという事実があるが、この段階で結論を出すのかどうかということについて議論しておくべきと考える。

問題があると指摘されて、林野庁として調査しようと考えた以上は、やはり調査をした何らかの結論があって、そのうえで結論を出すのが適当ではないか。

#### 事務局

10月14日に地元等意見聴取を実施したとき、自然保護団体の方から、自分たちが発見したナキウサギ生息地において人為的な破壊があり、それに緑資源機構が関与している疑い、可能性が高いのではないかという趣旨の発言をした。

その後、林野庁としては、一義的には、指摘された緑資源機構と自然保護団体の方が一緒に現地に行って、一緒に調べていただければということで対応していた。だが、なかなか自然保護団体の方が応じていただけないという状況があった。内容が内容で、人為的に破壊したということでもあったので、関係者があまりにも対立的に動くというのはいかかかなものかということで、林野庁から「林野庁が主催して調査を行います。一緒に現地で調査しませんか。」ということで自然保護団体の方にご案内した。

当日はあいにくの荒天であり、現地の道有林155林班55小班には入れなかった。それで、我々としては、自然保護団体から、いわゆる「抗議書」は来ているが、その抗議書の中で記載されている破壊されている証拠となる写真の実物をまだいただけていないということもあったので、せっかく現地で日程を双方が確保しているので、「できたら会いたいが」という話を申し上げ「資料も交換

できないか」という話もしたが、結果としてお会いすることはできなかったという状況である。

我々としては、その抗議書というペーパーはいただいているが、その中身について確たるものを、自然保護団体の方からいただいていないという状況にあると思っている。

林野庁としては、この案件はこの案件ということで、どういう日程セットができるか分からないが、林野庁としては緑資源機構と自然保護団体がある意味で対立的に物事を考えるのではなくて、やはり膝を突き合わせて話し合いができるような環境設定というものは、是非していきたいと考えている。

委員

委員会としては、生息地が人為的に破壊されたという指摘と、ナキウサギがいるかないかという議論とは、直接関係ないように思う。委員会としては、この件にあまり関わらない方が良いのではないかな。

委員

人為的な破壊の真偽というのが、今の時期で不明になっていて確定ができない状況である。だから、できるだけ、自然保護団体の方々と情報を共有する姿勢を通して、積極的な環境保全の対応を取っていくという方向を提示していくしかないのではないかなと思う。もう積雪期に入る。

事務局

条件としては、かなり厳しい。今回、専門家をお願いして調査に向かったが、そういった方々が一堂に会してというのも、なかなか難しい状況になってきていると思っている。

また、林野庁からも、土日に行かれるかと言うと、予算時期にさしかかっており、非常にきつくなっているというのが、正直なところである。

委員

次の対応としては、資料5の要望書で上士幌町の方から要望されているGPSデータを渡すわけか。

事務局

これは、155林班55小班とは別の場所のデータだが、それは渡す。

この付近は、本当に石がごろごろしているガレ場というところではなく、ところどころ石が出ているようなところだった。

また、今回の専門家の中で、北海道野生動物研究所の所長にナキウサギの調査を行っていただいているが、所長が調査したのは、155林班55小班と、あとは若干の終点部分だけで、全線にわたって所長が調査しているわけではなく、日林協が主体となって行い、そのごく一部のところを所長が行っているという状況である。

委員

その事実関係の正否について、ここで結論を出す必要はないだろう。

委員

林野庁として、せっかく努力しようとしているにもかかわらず、この委員会

は、もうこれで良いという話で結論を出してしまうのが、少し引っかかっているわけだが。

事務局

なぜこのような現地調査を行おうとしたかということだが、わざわざやらなくてもよかったのではないかという話もあるかと思う。

しかし、やはり自然保護関連事案で、問題がこじれるのは、当事者というか関係者同士がきちんと、その主義主張の違いはあれ、少しぐらいは共通の認識に立って物事を進めるといふか、話すといふか、そういう環境がないと、問題がこじれていく一方だと思ひ、せめて少しでも一堂に会して話ができるきっかけになればと、それがねらいだったわけである。要するに、これをきちんとやらなければ、評価ができないといふた、そういう性格のものではないだろうと思っている。

これから先、いろいろな紆余曲折といふのは、多分出てくるとは思っている。

いずれにしても、自然保護団体から、もう少しきちんとした調査を行う必要があるのではないかといふ意見が出てきているが、常にそういうことは言われるわけであり、幅広く、いろいろな意味での環境調査は、これからも絶えず行ひ、対外的にきちんと説明できる状態に常にしておかないといけなひ。そういう調査を常に継続してやらなければいけなひと考えている。

その調査次第によっては、仮定の話ではあるが、例えば、一部路線位置を変更したり、環境保全のためのいろいろな対策をその都度とっていくといふことは必要となるだろうと思っている。

ただ、そういったことは、ある意味では、個々具体的なケースとして考えていく性格のものではないかと思っており、基本的に今後5年間どうするかといふ、基本的な方向にどう影響を与えるのか、ある意味で、基本的な方向を踏まえて、こういったときには、こうしなさいといふものの言い方はないかと考えている。

今回の現地調査の状況で御理解いただけると思ひが、荒天で道路が止まると、これほど大変なことになるのかといふのを、本当に実感したところである。

委員

155林班55小班の人為的な破壊を指摘したナキウサギふぁんくらぶの代表への対応と、上土幌町の方への対応は、違ってくるわけか。

委員

様似・えりも区間の、特にナキウサギについての議論だが、林野庁として、誠意を持って自然保護団体に対応していくといふことで、今回は確認できなかったが、今後も調査を続けるという姿勢を示していくといふことでは、一緒だと思ひ。

事務局

繰り返しになるが、ナキウサギふぁんくらぶからは、当初、ナキウサギが生息しているといふ情報をいただいた。それを踏まえて、機構が委託をして調査を行つた。

上土幌町の方からいただいた情報についても、調査を継続的に実施する中で、非常にその様な情報の素晴らしいインプットがあるようなので、できれば現地に同行を依頼し、情報提供をしていただいたりして、調査を進めてくということもあるかと考えている。

上土幌町の方から指摘をいただいているところは、実際の設計等も行われていない部分であり、実際にそこまで工事が入るのは、まだまだ先と考えているが、当然そこを含めた調査をやっていく中で、実際にその辺りの具体的な路線を決める時期までには、十分な情報が蓄積されて、それに対応していけるようになるのではないかと考えている。

ナキウサギの生息の情報については、今後、継続的にやっていく調査の中で、十分活用させていただきたいと考いる。

一方で、人為的行為、破壊うんぬんの話については、ナキウサギの生息とは直接的には関係ないと一義的には考えられるとは思いますが、実際どうだったかということについては、これからもそのように主張している自然保護団体との意見交換、情報の交換をしつつ整理していきたいと考えている。

委員

ここでのまとめとしては、この資料4 - 3の案の文言なのだと思うが、「そんなことで良かったのか」と言われたときに説明できるのかということ、この委員会としては大変だと思っている。

事務局

その辺りは、生息の可能性が否定されるわけではなく、生息地の周辺であることを前提に事業を進めていくという指摘をいただいている中で、先ほども説明したとおり、資料4 - 1で対処方針として調査を継続的に行い、生息可能性があるガレ場があればそれに留意して路線位置の検討を行ったり、工法等についても検討を行うという形で対処していくということを明らかにしている。

委員

だから、その経緯をできるだけきちんと細かく、何か記録で残しておいて、説明資料として準備して。林道との位置関係など、いろいろなことについて、ていねいに経緯が分かるような整理をしておいて、回答できるようにしておく方が良いのではないかと。

事務局

いつ何時、どういうことがあったかということについては、整理したいと考えている。

なお、林道との位置関係について補足すると、155林班55小班の現在指摘されている箇所は、資料4 - 1別紙2の3 / 3の図面で黒く台形で塗っている部分であり、予定線のセンターからはざっと50メートルは離れる。だから、林道工事でつぶれるところではない。そういうことも自然保護団体の方は知らないかもしれないので、緑資源機構を通じて説明したいと考えている。

それから、上土幌町の方の指摘する箇所は、資料4 - 1別紙2の1 / 3の図面で、「写真13~15」のところから200メートル下の、センターラインよりも

50メートルほど下方になるので、ちょうど調査した部分の外側部分かと思っ  
ている。1車線でもあり、必要であれば10、20メートルずらすことは可能と考  
える。

委員

155林班55小班には一応調査が入ったが、この、200メートル下だというところ  
は、調査の範囲外だったかもしれないということはあるということか。

事務局

そういうことがあると思っている。

委員

だから、これからも科学的な調査を行うというのを付議した形だろう。それ  
も、資料5の要望書の3ページに早い時期に検証云々とあり、協力していただ  
けるようなことが書いてあるので、是非その情報を共有しながら進めていくと  
いうことではないか。

委員

自然保護団体については、前回の現地の委員会でも、事実関係であれば、具  
体的な内容なり証拠を示していただきたいと言っているが、それに対応するよ  
うな対応は、林野庁あるいは機構の方では行っているということだと思う。

だから、委員会としての判断は、その後の機構側の調査結果を見て、真っ向  
からナキウサギがないということではなく、いる可能性を否定しないで、周  
辺にいるということ为前提に調査を続けるという対応でまとめるわけだと思  
う。

今後の問題も含めて、一応、このまとめ方としては、このような形になる  
と思う。

事務局

関連するものとして、「項目別とりまとめ表」の中で、例えば「委員会にお  
ける主な意見」、それから最後の「期中評価結果」の文章が最後に公表される  
ので、そのところを議論していただきたい。

委員

まず、期中評価結果については、資料4-3の案のとおり「引き続き猛禽類  
のモニタリング調査及びナキウサギの生息状況調査に基づき、環境保全に配慮  
して事業を実施することが適切と考える」と、「継続」ということで良いので  
はないか。

その前に、資料4-1の中に、いろいろ書いてあるわけで、これを委員会に  
よる指摘として入れるかどうかということになるが。

事務局

「項目別とりまとめ表」の「委員会における主な意見」のところは、第3回  
委員会までの意見を書いているが、例えば、資料4-1にナキウサギに関する  
対処方針等を書いてあるので、これを「委員会における主な意見」に位置づけ  
るということか。

委員

良いと思う。調査を行うということと、路線の変更も含めて検討するという



ことで良いのではないかと思う。

委員

それを入れる。

委員

すでにここには入っているのではないか。

委員

読めるのか。読もうと思えば、読めるが。

委員

それでは、「委員会における主な意見」の「生息地周辺であることに」の後を「ナキウサギの生息情報がもたらされた箇所や、ナキウサギの生息の可能性のある石や岩が堆積したガレ場などで調査を継続的に実施したうえで、具体的な路線位置や環境保全に留意した工法等の検討を行いつつ事業を実施するべきではないか。」としてもらえば良いと思う。

「項目別とりまとめ表」についてはこのような形とし、期中評価結果は資料4 - 3の案のとおりとしてよろしいか。

各委員

(了解)

- ・ 資料4 - 1、資料4 - 2、資料4 - 3により八戸・川内線穴沢・上外山区間について説明

[意見交換]

委員

穴沢・上外山区間については、「農林業全般に利便性が増すことなるので、一刻も早く完成し、大規模林道のもつ効用を發揮してほしい。」という意見もあり、進捗率が高いということで、資料4 - 3の案のとおりで良いのではないか。

各委員

(了解)

- ・ 資料4 - 1、資料4 - 2、資料4 - 3により米沢・下郷線下郷( )区間について説明

委員

「本区間に関する意見・動向」は、いわゆるパブリック・コメントを準用したときに寄せられた意見を要約したもののか。

事務局

そのとおり。これは、会津地方で自然保護の観点などから本区間の事業に反対されている方からの意見である。

委員

資料4 - 3の案では、事業継続することが適当と考えるということと、あと、モニタリングを続けるということとをまとめてあるが、これで良いのではないか。

各委員

(了解)

- ・ 資料4 - 1、資料4 - 2、資料4 - 3により朝日・大山線朝日・魚津区間について説明

委員

ここも、進捗率が14パーセントとかなり低いということで議論があったところだが、資料4 - 3の案では進捗を早めるよう努めることが必要があるということとをまとめてある。今後、進めていってほしいということで良いのではないか。

各委員

(了解)

- ・ 資料4 - 1、資料4 - 2、資料4 - 3により粟倉・木屋原線新見区間について説明

委員

ここも進捗率が91パーセントで、資料4 - 3の案では「継続」という結論で良いか。さほど議論はなかったが、完成に向かって努力してほしいということだと思ふ。

各委員

(了解)

委員

それでは、そういうことで、各区間とも基本的には資料4 - 3の期中評価結果案のとおりということで、文言については、本日の議論を踏まえて事務局が修正し、各委員に確認したうえで公表してほしい。今年度の期中評価委員会は今回で終了ということになる。

(以上)